

プレ公示案件への質問回答

【競争参加者様へ：留意点】

プレ公示段階での質問回答での回答内容は、企画競争説明書／入札説明書の段階で変更の可能性があります。

2021/11/10 更新

質問者記入欄					JICA記入欄	
公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2021/11/10	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。」とのことですが、技術協力プロジェクトと比較して、①予算面、②計画面、③総括の役割において、どのような違いがあるのか、教えてください。	①予算面に関しては必ずしも明確な違いはございません（公示において示される人月をご参照頂ければと思います。）、②計画面では、個別専門家案件においては、技術協力プロジェクトで使われるPDM・POは作成されない等の違いがございます。③総括の役割は、案件の目標達成のために適切にマネジメントするという点において大きな違いはございません。	2021/10/27
2021/11/10	21a00808000000	東ティモール国重点流域における森林減少抑制及び気候変動強靱化のためのランドスケープ管理能力向上プロジェクト	地球環境部森林・自然環境グループ	【活動内容】成果4「インパクトが評価される」とは、次ページ( <a href="https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/impact.html">https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/impact.html</a> )に示されるような手法を用いてプロジェクトが対象地域住民及び周辺の森林等にもたらした効果を精緻に検証するものでしょうか。あるいは、通常の事業評価で行われるような事業の間接的な正負の効果（事業以外の外部要因の影響も含む）を検証するという意味でしょうか。	詳細については、GCFサイトににて公開されているJICAよりGCFに提出したプロポーザル（Funded Proposal：FP）一式（ <a href="https://www.greenclimate.fund/document/gcf-b28-02-add13">https://www.greenclimate.fund/document/gcf-b28-02-add13</a> ）に記載がありますが、成果4「インパクトが評価される」は、GCFの基準に則った評価となります（GCFプログラミングマニュアル（ <a href="https://www.greenclimate.fund/document/programming-manual">https://www.greenclimate.fund/document/programming-manual</a> ）に記載あり）。結果として、記載いただいたページ（ <a href="https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/impact.html">https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/impact.html</a> ）のインパクト評価や通常の事業評価の観点も含まれてはいますが、GCFの基準に則った本プロジェクト独自の評価となります。本プロジェクトではGCFサイトに公開されているFP一式にあるように、ベースライン調査結果の数値を基に社会経済状況、森林被覆状況の面から、妥当性、効率性、効果、持続性、インパクトを評価する想定です。また、中間評価では、前半数年間のプロジェクトの実施を通じた活動の効果や教訓を抽出、確認することにより、その後のプロジェクトの活動計画を見直すことなどが目的です。	2021/10/20
2021/11/10	21a00814000000	ネパール国種子生産・供給・品質管理システム強化プロジェクト	経済開発部農業・農村開発第一グループ	本プロジェクトの協力対象はイネ種子のみと理解してよろしいでしょうか。	本プロジェクトの協力対象は、イネ種子であり、PDMの達成指標の対象はイネ種子に限定しています。しかし、ネパール政府は、イネ以外の穀物（小麦、メイズなど）にも強い関心を有しており、コメと手順が共通する品質管理に関連する部分において、プロジェクトの可能な範囲内で協力することとしています。	2021/10/20
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	【背景】に「PSIPシステムと財政管理情報システム（IFMIS）の連携に関しては試行接続の設計方針合意にとどまっている」とあり、【活動内容】に「IFMIS等と連動したPSIPデータベースのアップグレードとインターフェースの強化」とあります。この意味合いとしては、IMISとPSIPを接続することについて、マラウイ政府内で政策レベルの合意はとれているが、技術的な支援が必要な状態にあると理解してよいでしょうか。それとも、実際には、「試行接続の設計方針合意」の見直し、政策レベルの合意取り付けの支援も、本件業務には含まれるのでしょうか。	回答準備中	
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「経済分析」に関する能力向上となっておりますが、これは、PSIPシステムなどシステムを活用するための能力強化研修とは、次の能力強化になると考えます。ただし、「経済分析」の専門家は配置せず、業務担当分野一覧に記載のある3名の専門家で、経済分析をカバーする想定にあると理解してよいでしょうか。（例えば経済分析の個別専門家を、本契約とは別に別途派遣予定があるのであれば、その旨、理解しておきたいという趣旨でもあります。）	回答準備中	
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。」とありますが、本件が技術協力プロジェクトではなく、個別専門家の派遣となっている背景をご教示いただけますでしょうか	回答準備中	
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。」に関連した質問の回答（10月27日）に、「計画面では、個別専門家案件においては、技術協力プロジェクトで使われるPDM・POは作成されない等の違いがございます。」とあるますが、カウンターパートとの関係でどの様にプロジェクト管理をしていくのか、また、御機構との関係でどのように業務実施契約管理をしていくのか、ご教示いただければ幸いです。	回答準備中	
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。」に関して、個別専門家派遣ということは、例えば、本件ではあれば、3名の個別専門家を派遣することになりますが、受注後、1件の業務委託契約となるのでしょうか。それとも、3件の契約となり、別々に管理することになりますでしょうか。	回答準備中	
2021/11/17	21a00798000000	マラウイ国公共投資計画能力向上アドバイザー業務	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	「本件は業務委託形式の個別専門家3名の派遣。技術協力プロジェクトではない。」に関して、企画提案において、例えば、「公共投資計画管理」のポストを二つに分けて、二名配置するといった、提案は認められるのでしょうか。また、追加の配置が認められないとなった場合、「業務管理」的な役割は、個々の個別専門家がその業務を担うと考えてよろしいでしょうか。	回答準備中	
2021/11/24	21a00800000000	フィリピン国マクロ経済・金融分析予測能力強化	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	BSP DERが現在使用しているマクロ経済モデルとはどのようなタイプのモデルでしょうか（伝統的なマクロモデル、DSGE、VAR など）？	BSPIは、ハイブリッド型（Semi-structural）モデル（SEM/MEM）とDSGEモデル（PAMPh）の2つのマクロ経済モデルを主体としつつ、他にも様々なモデルを目的に合わせ活用する、「Suite of Models」を構築し、経済分析・予測を行っております。なお、DSGEモデルに関しては、IMFによる支援で改定を予定している模様です。	2021/11/4
2021/11/24	21a00800000000	フィリピン国マクロ経済・金融分析予測能力強化	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	外部専門家との共同提案は可能でしょうか？	詳しくは公示後に公示内容をご確認頂ければと思いますが、共同企業体の結成及び外部補強を認める予定です。	2021/11/4

質問者記入欄				JICA記入欄		
公示予定日	調達管理番号	案件名	担当部・課	質問内容	回答	回答日
2022/2/16	21a00796000000	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト	地球環境部環境管理グループ	本案件の公示予定日について、当初のプレ公示でアナウンスされていた11月24日から、来年の2月16日に今回のプレ公示で変更になった理由を、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。	先方実施機関とのR/D署名に関し、フィリピン国内での必要な手続きに長期間要する見込みであり、公示時期を遅らせるものです。	2021/11/10